

## 萩市地域公共交通計画 概要

### 1. 目的

萩市では、令和元年12月に「萩市地域公共交通網形成計画」を策定し、これに基づき地域公共交通の維持・確保及び利用促進に向けた取組みを推進してきたが、人口減少、少子高齢化が進展している状況に加え、コロナ禍の影響など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、公共交通ネットワークの在り方についての検討が求められている。

こうした公共交通を取り巻く社会環境の変化や、関連法令の改正を踏まえ、現行の計画の見直しを行う中で、公共交通の目指すべき将来像と、その実現に向けた施策の方向性を検討し、市民のニーズに合致した、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築をするため、萩市地域公共交通計画を策定する。

### 2. 対象区域

萩市全域

### 3. 発注者

萩市地域公共交通会議

### 4. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

### 5. 委託契約方法

プロポーザル方式

### 6. 委託業務の内容

#### (1) 地域概況の整理

萩市の地域概況（人口動態、地理的条件、施設配置、通勤通学状況、生活圏等）を、統計資料や既存調査結果等を用いて整理する。

#### (2) 上位・関連計画の整理

前網計画の取組みの評価や地域公共交通に関連する計画や法令等の変化を踏まえ、上位・関連計画における公共交通の位置付けや関連する施策等についての整理を行う。

#### (3) 地域公共交通の現状整理

萩市の公共交通の現状（サービス、利用状況、経営環境等）について、統計データや既存調査結果、交通事業者へのヒアリングから整理する。また、その他関連部署（スクールバス、福祉車両など）へのヒアリングを実施し、地域内輸送資源の整理を行うとともに、市民アンケートを実施し、移動や交通に関する住民ニーズを整理する。

(4)公共交通の問題・課題の整理

上記調査・整理結果から公共交通の問題・課題を整理する。

(5)基本方針と目標の検討

現状の問題・課題を踏まえ、上位・関連計画との整合性を図りながら、萩市の目指す基本的な基本方針を検討し、その方針に基づく目標及び数値目標を設定する。

(6)目標達成のための施策・事業の検討

計画の目標を達成するための具体的な施策・事業の検討を行う。

(7)萩市地域公共交通計画の作成

上記を踏まえ、萩市地域公共交通計画をとりまとめる。なお、計画作成については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で示されている計画に必要な事項を踏まえるものとする。



(案)

萩市地域公共交通計画策定支援業務委託選定委員会設置要綱

(設置)

第1条 萩市地域公共交通会議が行う萩市地域公共交通計画策定支援業務委託(以下「業務」という。)について、その業務受託業者を公正に決定するため、公募型プロポーザルにより審査・選定を行う萩市地域公共交通計画策定支援業務委託選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 選定委員会は、業務に係るプロポーザル参加表明者の企画提案についての審査を行い、最も優秀な提案を選定するものとする。

2 選定は、次点候補者まで行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長及び委員は別表に掲げる者をもって充てる。

なお、やむを得ない場合は、事前に委員長の了解を得た上で、委員が同一所属内の者に権限を委任することができる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は、選定委員会を主宰し、会議の議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 選定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 選定委員会の会議は、委任を受けた者を含め、委員の全員が出席しなければ開くことができない。

3 選定委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は委員長の決すところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、選定委員会の会議に関係者の出席を求め、意見等の聴取をすることができる。

(庶務)

第7条 選定委員会の庶務は、萩市地域公共交通会議事務局(萩市商工観光部商工振興課)において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか選定委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和6年 月 日から施行する。
- 2 この要綱は、受託候補者を選定した日をもって効力を失う。

(別表)

萩市地域公共交通計画策定支援業務委託選定委員会委員名簿

	氏 名	役 職
委員長	村田 卓二	商工観光部長 (萩市地域公共交通会議会長)
委員	松原 功明	福祉部長
委員	吉屋 満	土木建築部長
委員	植村 正	教育委員会事務局長
委員	山本 一也	商工振興課長 (萩市地域公共交通会議事務局長)
委員	小川 政則	萩市観光協会 専務理事 (萩市地域公共交通会議委員)
委員	山本 真琴	萩市社会福祉協議会 局長 (萩市地域公共交通会議委員)